令和7年4月1日版

費　用　に　つ　い　て

①介護保険基準サービス

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）と居室と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いいただくこととなります。

１日あたりの料金

1．要介護度サービス利用料金 ※ 看護体制加算（Ⅰ）イ　6単位 ※ 看護体制加算（Ⅱ）イ　13単位 ※ 日常生活継続支援加算　46単位 ※ 夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ27単位 ※ 栄養マネジメント強化加算11単位 ※ 認知症専門ケア加算（Ⅰ）　3単位 ※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%		要介護1 9,327 円 （ 885 単位）	要介護2 10,160 円 （ 964 単位）	要介護3 11,067 円 （ 1050 単位）	要介護4 11,920 円 （ 1131 単位）	要介護5 12,753 円 （ 1210 単位）
2．サービス利用に係る自己負担額	3割負担	2,799 円	3,048 円	3,321 円	3,576 円	3,826 円
	2割負担	1,866 円	2,032 円	2,214 円	2,384 円	2,551 円
	1割負担	933 円	1,016 円	1,107 円	1,192 円	1,276 円
		※所得段階に応じ、１ヶ月の負担が一定の額を越えると、公費の助成が受けられます。 第１・２段階 １５,０００円 ・ 第３段階 ２４,６００円 ・ 第４段階 ４４,４００円 第５段階93.000円（課税所得３８０万円以上～同約６９０万円未満の方） 第５段階140.100円（課税所得６９０万円以上の方）				
3．居室に係る自己負担額		2,640 円 ※ 但し、所得段階が第１・２段階の方は、　880　円 第３段階の方は、　1,370　円				
4．食事に係る自己負担額		1,710 円（朝420円、昼660円、夕630円） ※ 但し、公的負担により、所得段階が第１段階の方は　300　円 第２段階の方は　390　円 第３段階①の方は　650　円 ・　第三段階②（１２０万円越え）の方は1,360　円が１日あたりの上限となります。				
5．自己負担額合計（2＋3＋4）	基準負担額（３割）	7,149 円	7,398 円	7,671 円	7,926 円	8,176 円
	基準負担額（２割）	6,216 円	6,382 円	6,564 円	6,734 円	6,901 円
	基準負担額（１割）	5,283 円	5,366 円	5,457 円	5,542 円	5,626 円
	第３段階②	3,663 円	3,746 円	3,837 円	3,922 円	4,006 円
	第３段階①	2,953 円	3,036 円	3,127 円	3,212 円	3,296 円
	第２段階	2,203 円	2,286 円	2,377 円	2,462 円	2,546 円
	第１段階	2,113 円	2,196 円	2,287 円	2,372 円	2,456 円

１ヶ月あたりの利用料金

5．自己負担額合計（2＋3＋4）	基準負担額（３割）	214,470 円	221,940 円	230,130 円	237,780 円	245,280 円
	基準負担額（２割）	186,480 円	191,460 円	196,920 円	202,020 円	207,030 円
	基準負担額（１割）	158,490 円	160,980 円	163,710 円	166,260 円	168,780 円
	第３段階②	106,500 円				
	第３段階①	85,200 円				
	第２段階	53,100 円				
	第１段階	50,400 円				

☆ ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額を一旦お支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）
☆ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更いたします。
☆ 上記以外に、低所得の方への減免制度があります。
☆ その他、状況により、個別機能訓練加算（Ⅰ）12単位/日、（Ⅱ）20単位/月・協力医療機関連携加算50単位/月・高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）10単位/月、（Ⅱ）5単位/月・入院・外泊時の加算２４６単位・初期加算30単位・退所時栄養情報連携加算・70単位/月・再入所時栄養連携加算　２００単位・退所時情報提供加算　250単位/回・療養食加算 １８単位（6単位/回）・配置医師緊急時対応加算　325単位/回（勤務時間外）、650単位/回（早朝・夜間）、1300単位/回（深夜）・看取り介護加算７２単位（死亡日以前３１～４５日）・１４４単位（死亡日以前４～３０日）・６８０単位（死亡日の前日・前々日）・１２８０単位（死亡日）・認知症専門ケア加算（Ⅰ）3単位/日・科学的介護推進体制加算（Ⅰ）４０単位/月・安全対策体制加算 ２０単位（入居時）・新興感染症等施設療養費 240単位/月・生産性向上推進体制加算（Ⅰ）100単位、（Ⅱ） 10単位・若年性認知症入所者受入加算１２０単位が必要な場合があります。

② 介護保険基準外の利用料金
医療費・薬代、理美容代・日常生活用品や個人の嗜好に基づくものにかかる費用等について実費費用がかかります。（日常的な洗濯・おむつ代の費用はかかりません）料金等について詳しくは、ご入居前にご説明させていただきます。

③ 上記①＋②の合計が利用料金となります。

④ 介護保険負担限度額認定（高額介護サービス費）について
所得に応じて減額がされます。（１～３段階）未申請の方は施設入所時にお手続きさせていただきます。
詳しくはケアマネジャーにお問い合わせください。
※ 上記の料金は、介護・医療に関わる法改定等、その他事情により料金の大幅な変更がなされる可能性がありますのでご了承ください。

社会福祉法人　成光苑　吹田竜ヶ池ホーム